

平成 27 年度 第2回 芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 会議録

日 時	平成 27 年 10 月 26 日 (月) 15:00~16:20
場 所	市役所 北館 2 階 会議室 2
出 席 者	会 長 岩槻知也 副会長 清水章子 委 員 吉川博美, 林貞男, 朝倉己作, 平田由美子, 植田多江子 (順不同) 欠席委員 山崎 修 事務局 北川加津美 市民生活部長 本間慶一 人権推進課長 (株)シティコード研究所 森田博一, 向井響
事 務 局	人権推進課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

第 3 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定について

2 提出資料

- (1) 資料 1 第 2 回懇話会次第
- (2) 資料 2 懇話会委員名簿
- (3) 資料 3 第 3 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針 (素案)
- (4) 資料 4 第 2 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針

3 審議経過

○配布資料確認

○資料 (第 3 次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針 (案)) について説明

岩槻会長) 沢山の内容になっていますが, どこからでもよいので質問や意見を願います。

朝倉委員) 2 ページに, 高齢者の後見制度について書かれているが, 障がい者についても非常に問題になっているので, 「高齢者ならびに障がい者」と記述してはどうでしょうか。

植田委員) 1ページに第4次芦屋市総合計画が平成23年度からとありますが。

事務局) 前期基本計画と後期基本計画に分かれており、後期が28年度から向こう5年間になっています。そのように明記したいと思います。

吉川委員) 本日差し替えた部分の説明をお願いします。

事務局) 6-1の変更部分を説明。

岩槻会長) 35ページと36ページが対応していることを明記してあれば、読みやすいと思います。

朝倉委員) 36ページ指標と目標値の障がい者の計画相談人数は総合計画に載っているのですか。またこれは絶対数ではなく延べ人数ですね。

事務局) これからの総合計画で載せる予定になっています。まだ公表はされていません。もとの表を確認してみます。

岩槻会長) 細かい数字になっていることも含めて、確認をお願いします。

林委員) 老人クラブの会員数はどんどん減ってきています。活性化委員会を作って努力しているがなかなか実らないです。会員は高齢者の約1割で、未加入の9割の高齢者がどんな高齢者なのかが把握できていません。これを把握して、どのようにアプローチしたらいいかを考えていきたいと思っています。一人暮らし高齢者の半分ぐらいは貧困状態にあるという新聞報道もありました。芦屋市ではどうなのか、実態が知りたいです。

また終末期における緩和ケアなど、死の質も日本は高くない。行政はどうとらえているのでしょうか。

事務局) 高齢福祉課では介護保険ができたときから、地域の見回りの体制などはネットワークを作って地域ごとに包括(高齢者)支援センターでサポートしています。ただ高齢者個々人を数量として把握するのはむずかしいのが実情です。担当課と情報交換してみてもどうでしょうか。また尊厳死については、市が医療に関与できるのは市民病院しかありませんので指針のなかに書きづらいですが、所管と話をしてみたいと思います。

朝倉委員) 指針の内容、方向性を実施することによって目標値が達成されると理解しているのですね。障がい者の計画相談の支援は国が決めていることで、達成度は自治体によってばらつきはあるけれど、やらなければならないことです。素朴にはそれをここに入れるのがいいことなのかと思います。

平田委員) 子どもの人権の目標値の家庭児童相談件数の目標値は586件とありますが、どうしてこんなに細かい数字になっているのでしょうか。

岩槻会長) 相談件数が増えるのがいいことなのかという見かたもあります。

清水委員) 早期発見という意味からは、見えなかったものが見えてくるという意味はあると思いますが、586件という数字がどこからはじき出されたものかという疑問は同じように持っています。

事務局) 後期基本計画の審議会の中で各委員と行政が討議をして出てきた結果の数字になっていますので、ここの議論で数字を変えるというのはむずかしいです。

朝倉委員) 子どもの虐待防止法ができたことによって、これまで隠れてきた部分が出てきて増えてきたと理解しています。障がい者の虐待でも相当部分が隠れていますから。

岩槻会長) 積算の根拠は必要かも知れませんが、目標値だけが出ると、いまご意見があったような疑問が出てくるといえることがあるのではないのでしょうか。

事務局) 第2次の指針では目標値は設けていませんでしたが、毎年事業評価があったこともあって、具体的にわかりにくいということがあり、2次指針が始まってから途中で目標値を作ったということがあります。この3次はこのようなことから目標値を設けましたが、総合計画の策定と整合を持たなければということでこういう目標値としました。

植田委員) グラフが多いものから順に並んでおり、第2次に比べてみやすくなりました。

吉川委員) 同感です。矢印で図示して全体がみやすい。丸ゴシックがとても読みやすくていいと思います。8ページや11ページのグラフで、比較できない県調査を入れているのはなぜですか。

事務局) 県にあって本市にない調査があるので、参考ということで入れています。

清水委員) 「性別違和」については、流れをみながら「性同一性障害」の変更も考えていったらいいと思います。

吉川委員) 「性的少数者」にその問題を入れてほしかったのが入っていていいと思います。

植田委員) 21-22ページの国籍別外国人の人数を最新のものにしてください。国際交流協会所属のボランティアが市の広報を要約しているのでコスモネットも入れてもらったと思います。この第3次指針は、いろんな団体に配布されるんですね。

林委員) モンテベロ市に行ったことのある元留学生と外国人との交流や活用をする組織はないのですか。

植田委員) 経験を還元するように、国際委員会の学生委員になって活動するようになっています。潮芦屋交流センターの指定管理者が国際交流協会になっています。

吉川委員) 男女共同参画センターではフェスタでバザーをやって、毎年、DV問題に取り組んでいるWSひょうごに寄付してきています。

清水委員) 16ページの見守りについて、民生児童委員、自治会、自主防災会との連携について方向性に明示していただきたい。

朝倉委員) 要援護者の把握については進んでいないのではないですか。進めてほしいです。

清水委員) ふだん援助している方が災害時に必ず来られると限らないし、むずかしい面もあります。これから話し合っていくべきことです。

林委員) 手を挙げた人に限定しているようです。

平田委員) 高齢者が高齢者を助けることになりそうです。基本的には自助を、といわれますけど、市住には高齢者が多く、助けてほしい人ばかりです。

清水委員) ふだんからの体制づくりが大切です。

林委員) 地域によって事情や問題がちがっています。

岩槻会長) 体制づくりについてももう少し具体的に書いていただきたい。第3章の新しい項目について、可能な範囲でもう少しボリュームをもたせてほしい。

事務局) 今後の予定を説明。

(終了)